

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2005-103142(P2005-103142A)

【公開日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2003-343472(P2003-343472)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月29日(2006.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤に配設された電気的に動作する複数個の遊技部品と、前記遊技部品の動作を制御する制御手段と、遊技機の背面側で前記複数個の遊技部品に接続されているケーブル類を纏めた状態で前記制御手段にケーブル接続する中継手段とを備えた遊技機において、

前記中継手段の取り外し動作に連動して取り外しの痕跡を残すとともに、中継手段をもとの取付状態に戻せなくする痕跡部材を備えたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、

さらに、前記中継手段の一端辺側を保持する保持手段を備え、

前記痕跡部材は、前記保持手段により保持された前記中継手段の一端辺と対向する他端辺側を遊技盤に取り付けるのを許容するとともに、取り外し方向へは係止してその取り外しを規制する係止部材であり、

前記保持手段と前記係止部材とが協働して前記中継手段を前記遊技盤に固定保持することを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機において、

前記係止部材は、略「L」字状をしており、その短辺部分の先端側で前記中継手段を係止し、かつ、基端部から延伸する長辺部分を含む背面幅方向に切り欠き部が少なくとも1箇所形成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1に記載の遊技機において、

さらに、前記中継手段の一端辺側を保持する保持手段を備え、

前記痕跡部材は、前記中継手段の取り外しに連動して前記保持手段により保持された端辺側とは異なる端辺側の面に接触または非接触で近接して通過するように揺動する揺動部材と、

前記揺動部材の揺動を一方向に規制するラチエット機構と、

前記中継手段面を通過した前記揺動部材が所定の位置で停止するように規制する規制部

材とから構成したことを特徴とする遊技機。

【請求項 5】

請求項 1に記載の遊技機において、

前記痕跡部材を中継手段に備え、

さらに、前記中継手段の取り外しに連動する連動手段を備え、

前記連動手段の連動により前記痕跡部材に中継手段の取り外しの痕跡を残すように構成したことを特徴とする遊技機。

【請求項 6】

請求項 5に記載の遊技機において、

前記痕跡手段は、シート状物であることを特徴とする遊技機。

【請求項 7】

請求項 5に記載の遊技機において、

前記痕跡手段は、前記遊技部品に接続されているケーブルであることを特徴とする遊技機。